

地域環境維持活動支援交付金 ごみステーション(S T)維持管理交付金 の取組について

令和3年度～5年度



自治会のごみST管理の負担軽減と実情把握に役立てるため実施したアンケート結果は、次のとおりです。

1 交付金申請自治会数

年度	R3	R4	R5
自治会数	300	300	300
交付金申請自治会数	225	241	246
申請率	75.0%	80.3%	82.0%

交付金を申請する自治会が8割を超え、本交付金の趣旨に対する自治会の理解が少しずつ広がっています。

2 自治会未加入者のごみST 利用について (複数回答)

年度	R3	R4	R5
利用を認めている	115	125	107
やむを得ず黙認		69	66
利用料を徴収	18	19	27
掃除当番等の割り当て	27	28	33
利用を認めていない	31	19	17
その他・無回答	14	25	25

アンケート回答数が異なり、また複数回答であるため正確な比較とはなりません。自治会未加入者のごみST 利用を認めない自治会が減少し、利用料の徴収や掃除当番の割り当て等、一定のルールを設けて利用を認める自治会が増加していると考えられます。

3 交付金によるごみSTへの影響

年度	R3	R4	R5
影響なし	115	170	124
ごみSTの排出状況が悪化した	26	56	17
その他・無回答	32	11	24

交付金によるごみSTの排出状況への悪影響は極めて小さいと考えられます。引き続きごみ分別に関する周知、ごみSTへの不適正排出に対する指導を徹底することにより、地域のごみST環境維持を支援してまいります。

4 交付金による自治会加入率への影響

年度	R3	R4	R5
影響なし	161	-	156
交付金を理由に退会者が出た	7	-	10

※令和4年度は調査無し

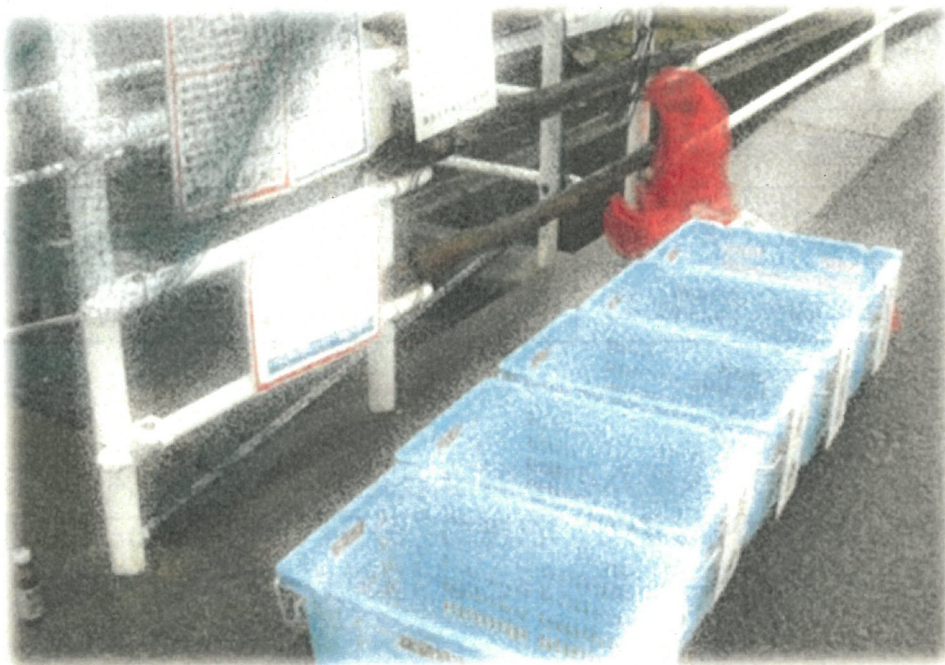
交付金による自治会加入率への影響は限定的であると考えられますが、自治会加入未加入にかかわらず、地域のごみSTを利用することに理解が得られるよう、引き続き自治会の皆さんと協議してまいります。

5 今後の取り組み

各自治会の皆さんへ「地域のごみステーション維持・管理について」をお示した結果、交付金の趣旨について理解が深まったというご意見を多くいただきました。

今後も、ごみSTの適切な維持・管理のため、ごみ分別の周知徹底、ごみST取り残しごみの回収に対応してまいります。

地域のごみSTを利用できる環境の維持・拡大を目指してまいりますので、交付金の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。



令和5年度地域環境維持活動支援交付金アンケート結果

令和6年3月実施 対象：299自治会
回答率 71.2% (213/299)

問1

年間の自治会費はいくらですか。

自治会費	回答件数
0円	6件
1～3,000円	29件
3,001～5,999円	52件
6,000円	71件
6,001～10,000円	39件
10,001円以上	15件
未回答	1件

問2

自治会未加入の方のごみステーション利用について、現在、どのような対応をとっていますか（複数回答可）。

利用を認めている	107件	利用料の金額	
やむを得ず黙認	66件	1,000～2,000円	6件
利用料の徴収（※金額は右記）	27件	2,400～3,000円	5件
当番の割り当て	33件	3,600～5,000円	4件
未加入者の利用を認めていない	17件	6,000～8,000円	7件
その他	25件	10,000円以上	5件

自治会未加入の方のごみステーション利用をやむを得ず黙認している自治会が多いです。利用料の徴収や当番の割り当ての対応をとる自治会もあります。

問3

利用料について、未加入者から自治会に寄せられた意見として該当するものにチェックをしてください（回答項目は、未加入者から市に寄せられた意見を反映しています。）（複数回答可）。

利用料を徴収する権利はあるのか	7件
金額が高い	2件
未加入者全世帯から徴収できるのか	5件
利用料の根拠・内訳が知りたい	10件
特に意見無し	20件
その他	12件

利用料の高額な設定は、自治会加入の強制とみなされる場合があります。利用料は、ごみボックス設置費、人件費、消耗品費、借地料等、ごみステーションの維持管理に実際にかかる費用から設定するなど、説明を求められたときに説明できるよう根拠・内訳を整理しておくことをお勧めします。

問4

「地域環境維持活動支援交付金」を申請している自治会にお伺いします。
 交付金を受けて、どのような影響がありましたか（複数回答可）。

交付金を理由に脱会者が出た	10件
加入率に特に影響なし	131件
ごみSTの排出状況が悪化した	17件
ごみSTの排出状況に変化なし	124件
未加入者のごみST利用に自治会員の理解が進んだ	25件
その他	24件

交付金による加入率への影響は限定的なものと考えておりますが、引き続き交付金の趣旨をご理解いただけるよう、自治会の皆さんとの協議、分別の啓発や不適正排出者への指導を継続してまいります。

問5

「地域環境維持活動支援交付金」を申請している自治会にお伺いします。
 交付金の使途を教えてください。（複数回答可）

ごみSTボックス作製費	55件
ごみST監視カメラ設置費	16件
清掃用具購入費	77件
ごみST看板製作費	40件
世話役の方への謝礼	17件
自治会費に積立	141件
その他	19件

交付金の使い道の多くは、ごみボックス作製や清掃道具購入など、ごみステーションの維持管理で使用いただいています。次に、自治会費への積立が多い結果となっています。

問6

令和6年度に「地域環境維持活動支援交付金」を申請されますか。

申請する	178件
申請しない	14件
未定	16件
無回答	0件

問7

今回、ごみステーションの維持・管理について、自治会・地域と市の役割を明確にするため、同封の「地域のごみステーションの維持・管理について」のとおり、考え方を取りまとめました。

内容についてのご意見・ご要望がございましたら、ご記入ください。

新居浜市のごみ処理に関して、ご意見・ご要望がございましたらご記入ください。

<ごみステーション維持・管理の内容について（82件）>**肯定派（31件）**

- ・わかりやすくまとめられていて、交付金の使い方が明確になり安心した。
- ・Q & Aがわかりやすい。 ・自治会未加入者への説明に使える。
- ・交付金により、未加入者の利用についての不満が少なくなった。

否定派（12件）

- ・ごみステーションの維持管理の主体が地域住民とされているが、現在の自治会では対応不可能。
- ・交付金を理由に、未加入者対応、利用料負担交渉等の負荷を自治会に過大に転嫁している印象が強い。利用料の徴収は、自治会の余分な手間（嫌な仕事）である。
- ・未加入者のごみ出し容認は、自治会加入率の低下につながる。自治会離れをストップするため、あえて交付金を貰わず、未加入者から徴収する。

その他意見（39件）

- ・自治会加入・未加入者の不公平感をどうにかせねばならない。
- ・未加入世帯の利用料〇〇円を市が設定し広報してほしい。

<新居浜市のごみ処理に関して（62件）>

- ・ごみステーションの不法投棄などは、廃棄物対策課への連絡により早期に対応してくれるので助かっている（類似意見9件）。
- ・回収依頼の連絡時、ごみステーションの場所を伝えやすいような工夫がほしい。
- ・傘の投げ捨てがひどい。傘・フライパンの大型ごみ扱いの緩和を検討してほしい。

いただいたご意見・ご要望に対しましては、今後のごみステーションの維持管理に役立ててまいります。

貴重なご意見、ありがとうございました。

